



石垣市子ども子育て  
利用者支援事業(令和2年度)

**ふわり** 通信NO.1

「保育園のことを考えているけど、何から始めたらいいかわからない。」  
「保育園はどうやって選ぶの?」「どんな保育園があるが知りたい!」  
など、保育園の始めの一步を一緒に考えます!また、保育園に通っていないお子様と保護者の交流の場、その他さまざまな保育サービスの情報提供をしています。市役所だけではなく、出張相談も行っています。日程等については問合せ下さい♪

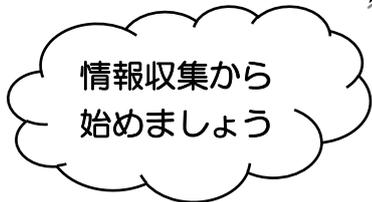
石垣市の保育施設には認可保育施設と認可外保育施設があります。

<p><b>認可保育施設</b> 公立保育所 認可保育園 幼保連携型こども園 地域型保育施設</p>	<p>申込みには保育を必要とする事由を証明する書類を提出し、認定を受ける必要があります。市役所で申請手続きを行います。</p> <p><b>入所までの流れ</b></p> <p>情報収集→保育園見学→希望園選び →書類準備→申請手続き</p>
<p><b>認可外保育施設</b> 認可外保育園 企業主導型保育事業所 一時預かり保育施設</p>	<p>問合わせ、申込みは各保育施設で行います。 ※問合わせ先は、“令和2年度 幼稚園・認定こども園・保育所等入園・入所申し込み案内(P26~27)”等に記載されています。</p>

**保育所入所にむけて レッツ ゴー♪**

★令和2年度 幼稚園・認定こども園・保育所等

入園・入所申し込み案内の冊子を読む★



情報収集から  
始めましょう

各園の所在地、定員数、受入人数、開所時間、保育料、申請方法など詳しく掲載しています。

**配付場所** 子育て支援課(18番窓口)

※ホームページより「石垣市令和2年度保育所申込み」で検索

★各園のホームページを見たり、見学に行ってみる★

園によってはホームページより、特色、所在地、施設内容、年間行事、保育内容、1日の流れ等が掲載されているので概要を知るのに役立ちます。また、見学に行き園の様子を見ることをおすすめします。



★石垣市子どもセンターや保育園の子育て支援センターに行ってみる★

今年度より、石垣市子どもセンターでの乳幼児親子の遊び場及び交流の場が10:00～18:00まで利用出来るようになりました。

【場所】・石垣市健康福祉センター内（Tel88-0111）

また、保育園の子育て支援センターでも、入園していないお子さんと保護者さんが参加出来るプログラムや行事、園庭開放を行っています。楽しく遊びながら、保育園の雰囲気を知ることができますよ！

【場所】・大川保育所：こっこーま（Tel88-5219）

・オリブ保育園：ゆい（Tel82-5096）

・認定こども園なごみの広場：子育て支援センター（Tel88-7850）

※「ゆい」と「なごみの広場子育て支援センター」は、事前に予約が必要です。



★子ども子育て利用者支援員に相談、ふわり通信を見る★

最新の募集状況を用意し、お一人おひとりに添った保活に役立つ情報をお伝えします。市役所だけではなく子どもセンターや支援センター等でも出張相談を行っています。お子さんと遊びに行った際にはお気軽にお声かけ下さい。

例えば  
保育園に関する  
相談では・・・

♪保育施設の申込み方法を教えてほしい  
♪赤ちゃんと行ける遊び場所はあるかな？  
♪子どもをちょっと預ける場所ってありますか？



【市役所】1階 18番窓口

・月曜日～金曜日（祝日除く）8:30～17:00

【こどもセンター（福祉センター内）】

・毎週金曜日 13:30～16:00



## 個別相談会



- ・保育所入所申込みに向けた個別相談会を実施します。
- ・小さなお子さまをお連れの方は、遊ばせながら相談できるように、毎週金曜日の午後に子どもセンター（健康福祉センター内）にて予定しています。【時間の調整を行いますので、事前に利用者支援員までご連絡下さいね♪】

石垣市福祉部こども未来局子育て支援課

利用者支援員：前津

電話相談・問い合わせ：0980-82-1704（直通）

**Q**      **and**      **A**

**Q** 新年度4月の申請はいつすればいい？

**A** 毎年、10月頃に新年度の受付期間を設けています。日時等の詳細は9月頃に石垣市広報や市のホームページ等でお知らせします。9月下旬頃に配付予定の「令和3年度 幼稚園・認定こども園・保育所等入園・入所申し込み案内」をよくお読みの上、添付の書式を用いて市役所で申請してください。

**Q** 年度途中でも申し込みできる？

**A** 申し込みできます。(5月～3月) 各月の受付期間は「令和3年度 幼稚園・認定こども園・保育所等入園・入所申し込み案内」で確認して下さい。毎月、市の担当者が園の状況を確認し、利用調整(選考)を行います。保留となった場合は、一度申し込みをすると保護者の取り下げが無い限り、年度末(3月)まで毎月利用調整(選考)を行います。

**Q** 申し込みできる月齢は？

**A** 入所できる月齢は、生後6ヶ月からです。  
 <例>誕生日が5/15のお子さんの場合  
 11/14で生後満6か月⇒12月入所から申請可

★伊原間、川平保育所は満1才からです。  
 <例>誕生日が5/15のお子さんの場合  
 5/14で生後満1才⇒6月入所から申請可

**Q** 求職中でも申し込みは出来ますか？

**A** 求職活動も保育を必要とする事由にあたりますので、申し込みが出来ます。保育所(園)利用開始後3ヶ月以内に就労されない場合は入所月から3ヶ月をもって退所となります。

**Q** 令和2年度クラス編成は？

**A** 令和2年4月1日時点の子どもの年齢でクラス編成をします。

クラス	生 年 月 日
0才児	平成31年4月2日～
1才児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生
2才児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生
3才児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生
4才児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生
5才児	平成26年4月2日～平成27年4月1日生

**保育の必要性って何？**

保護者ともに、就労、出産、疾病などの事由で、家庭内で保育ができないことを示します。認定には認定申請書と、事由を証明する書類(就労証明書等)の提出が必要です。

**Q** 1園のみに絞ったら優先度が高くなる？

**A** 選考基準として保護者の保育を必要とする理由に利用調整基準表に基づき点数づけを行い優先度の高い保護者から希望園への案内となります。園を1園のみに絞ったから優先度が高くなることはありません。(石垣市では、利用を希望している保育施設を20園まで希望できます。)

**Q** 育児休業中から復職予定の為、保育所申し込みをしたい場合、どうしたらいいですか？

**A** 入所希望日の翌月末までに復職が可能な場合は、申し込み出来ます。(4月入所希望の場合、5月中の復帰の方が対象です。)利用したい月の申し込み受付期限を確認し、期限内に申し込み下さい。  
 ※利用調整(選考)を行います。



## 保育園見学ツアー♪

石垣市では、初めてのお子さんの保育園利用を考えている方、または、石垣市へ転入された方を対象に、保育園見学ツアーの実施を予定しています！！  
最近では、保育園も増えいろいろな園がありますので、この機会に利用者支援員と一緒に回ってみましょう！

- ① 利用者支援員と一緒に園の見学ができます♪
- ② 実施日は、参加者と保育園と相談して決定します♪
- ③ 時間は、午前中（活動時間や食事の時間）を予定してます♪
- ④ 保育園に集合して見学します♪

定員：1回：2名程度

**お問い合わせ先は**

**TEL 0980-82-1702（直通）**

**石垣市役所福祉部こども未来局子育て支援課**

**利用者支援員：前津**

